

議 長 日程第11「認定第9号令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 それでは説明させていただきます。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と、65歳から74歳で一定の障がいがあると認定された方が対象となります。保険料の決定や医療の給付などは神奈川県後期高齢者医療広域連合にて行っておりますが、申請や相談など窓口事務や保険料の収納については町が行っております。

それでは374ページ、実質収支に関する調書を御覧ください。1、歳入総額は1億8,674万8,247円、2、歳出総額は1億8,203万2,617円、3、歳入歳出差引額は471万5,630円でございます。

歳入歳出決算事項別明細書にて説明させていただきますので、次の376、377ページを御覧ください。歳入でございます。款の1、項の1、目の1の後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額1億5,451万5,070円、収納率は全体で99.60%、前年比較0.13ポイントの増となっております。現年度分の収納率は99.85%、滞納繰越分の収納率は56.45%でございます。不納欠損額は19万4,940円、時効成立によるものが3件、3名でございます。収入未済額は42万1,060円でございます。なお、令和3年4月から現在までの滞納繰越分の収納状況につきましては令和3年8月末で16万3,620円を収納しております。今後も引き続き収納率の向上に努めてまいります。

款の2使用料及び手数料、項の1手数料、目の1督促手数料は1件200円で、142件分でございます。

款の3繰入金、項の1、目の1一般会計繰入金の収入済額は2,752万4,647円でございます。内訳は、低所得者の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定制度繰入金、電算システムの改修費や一般事務にかかる経費として事務費繰入金、人間ドック補助金及び糖尿病成人症重症化予防事業にかかる経費として、事業費繰入金でございます。（「もう少し簡単でいいですよ。」の声あり）

款の4、項の1、目の1繰越金は448万2,292円でございます。

款の5諸収入、項の1延滞金、加算金及び過料、目の1延滞金は、10件分の延

滞金でございます。項の2、目の1雑入は、前年度に町が支払った保険料の精算分を還付金として後期高齢者医療連合会から受け入れたものでございます。

歳入合計欄を御覧ください。収入済額1億8,674万8,247円でございます。

次の380、381ページを御覧ください。歳出でございます。款の1総務費につきましては支出済額95万7,466円で、被保険者証の発行や郵送料など、一般的な事務にかかるもの及び後期高齢者医療システムにかかる改修費として、神奈川県町村情報システム共同事業組合への負担金でございます。

款の2後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、支出済額1億8,034万5,775円で、保険基盤安定負担金と、保険者から徴収しました保険料を広域連合へ納付したものです。

款の3諸支出金につきましては、支出済額15万8,270円。これは過年度の保険料に係る還付金で、年金特別徴収者の転出や死亡に伴う還付金でございます。

款の4保健事業費につきましては、支出済額57万1,106円。人間ドックの補助金を1件につき2万円、28件の交付をいたしました。

次の382、383ページを御覧ください。保健事業といたしまして、国保会計でも実施しております糖尿病成人症重症化予防事業を後期高齢者も併せて実施いたしました。

款の3予備費につきましては充用はございませんでした。

歳出合計欄を御覧ください。支出済額1億8,203万2,617円でございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。認定第9号令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認

定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩とします。休憩中に昼食をとっていただき、午後1時から再開いたします。

(11時58分)